



女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画については、女性の職業生活における更なる活躍を推進し、仕事と育児の両立環境整備を目指して、以下のとおりとしました。

**目標1：全社員に占める女性比率を50%以上とする。**（2024年4月現在：34.1%\_うち正社員59.9%・有期雇用者22.7%）

- 様々な媒体を用いた採用広報を強化するとともに、社内外に対する活躍社員の情報発信を行っていく。
- 社員の多様なキャリア形成を支援していく。

**目標2：10事業年度前及びその前後に採用された女性社員の定着率を50%以上とする。**（2024年4月現在：48.8%）

- フルタイムで働きながら育児・介護等を両立できるように、各種支援制度を拡充していく。
- 社員と会社のエンゲージメントが高い企業風土を醸成していく。

**目標3：全社員における年次有給休暇取得率80%以上を維持する。**（2022年度83.3%・2023年度92.3%）

- 年次有給休暇を時間単位で取得できる仕組みとしていく。
- 保存休暇(失効する年次有給休暇の累積制度)の取得要件を撤廃し、有休休暇の取得を促進する。

**目標4：管理職に占める女性比率を10%以上とする。**（2024年4月現在：6.3%）

- 多様なロールモデルを示すとともに、女性管理職候補社員の育成と両立支援を推進する。
- 企画部門・現業部門を問わず、優秀な社員に対して活躍の場を提供していく。